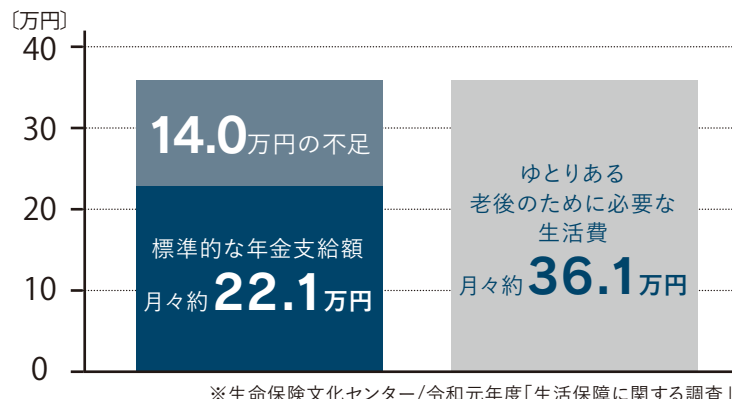


2. セカンドライフ対策としてのメリット

長期にわたり家賃収入を得ることができるマンション経営は、セカンドライフの収入源として活用することができます。公的年金の不足分を補い、ゆとりある老後の実現に大きく貢献します。

高齢夫婦 2 人の収入と支出の現状



定期的な家賃収入がセカンドライフの収入源になります

生活保険文化センターより、老後の最低日常生活費は平均 22.1 万円、ゆとりある生活を送るには夫婦で月額 36.1 万円が必要と発表されています。

それに対して令和元年度の厚生年金は月額約 22.1 万円、現時点の平均と比較しても 14.0 万円不足します。

そこで、マンション経営をすれば、安定した家賃収入を確保でき、ゆとりある老後生活の助けになるのです。

定年退職後に必要とされる生活費（85歳を寿命とした場合）

	毎月の生活費	退職後の余生期間	生活費の総額
老後に必要な生活費	22.1 万円	× 25 年間	= 6,630 万円
平均年金受給額	22.1 万円	× 25 年間	= 6,630 万円
ゆとりある生活費	36.1 万円	× 25 年間	= 10,830 万円

ゆとりある生活を送るためには
4,200 万円不足

※生命保険文化センターの令和元年度「生活保障に関する調査」を元に計算しています。

家賃収入が老後のセカンドライフを支えます

例

60歳で退職した場合（高齢無職世帯 / 夫婦）

60歳～65歳（5年間）▶ 無収入（退職金や預貯金を切り崩しながら？）
65歳 ▶ 毎月22.0万円の年金収入

1LDKマンション経営を始めていた場合 賃料収入（15万円/月額）の場合

60歳～65歳（5年間）▶ 5年間で900万円の収入
65歳以降 ▶ 毎月37,1万円の収入（年金+賃料収入）

入居者がいる限り
家賃収入は
一生涯！

※賃料収入は将来に渡り保証するものではありません。景気変動等により変動することがあります。

※自分で賃貸した場合、空室の発生以外に家賃の不払いなどの未回収リスクがあります。

※賃貸契約更新時、もしくは賃借人の入れ替わり時に賃料が改定される場合があります。